

令和5年6月30日

令和5年第2回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会資料

(令和5年6月27日付託分)

福祉子どもみらい局

目 次

令和5年度6月補正予算

ページ

- 1 令和5年度6月補正予算の内容【福祉子どもみらい局関係】…………… 1
- 2 令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【福祉子どもみらい局関係】…………… 2

議案（条例その他）

- 3 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の概要…………… 4

1 令和5年度6月補正予算の内容【福祉子どもみらい局関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	612,348	228,317	840,665	170,831	—	57,486	—	
(項) 青少年費	612,348	228,317	840,665	170,831	—	57,486	—	
(款) 民生費	349,382,650	307,122	349,689,772	19,632	—	218,310	69,180	
(項) 社会福祉費	16,099,898	—	16,099,898	—	—	—	—	
(項) 障害福祉費	79,729,062	73,180	79,802,242	3,992	—	8	69,180	
(項) 老人福祉費	136,134,392	—	136,134,392	—	—	—	—	
(項) 生活保護費	8,724,276	—	8,724,276	—	—	—	—	
(項) 児童福祉費	108,695,022	233,942	108,928,964	15,640	—	218,302	—	
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	
(款) 教育費	66,091,475	—	66,091,475	—	—	—	—	
(項) 私学振興費	66,091,475	—	66,091,475	—	—	—	—	
一般会計 計	416,086,473	535,439	416,621,912	190,463	—	275,796	69,180	

(特別会計)

介護保険財政安定化基金会計	5,801	—	5,801	
母子父子寡婦福祉資金会計	1,381,731	—	1,381,731	

福祉子どもみらい局 計	417,474,005	535,439	418,009,444	
-------------	-------------	---------	-------------	--

2 令和5年度一般会計6月補正予算歳出の事業【福祉子どもみらい局関係】

(1) 2款 総務費 11項 青少年費

一部(新)・ 子ども・若者支援事業費 3,000千円
県の施策に広く子ども・若者の意見を反映させるため、多様な子どもたちの声を聴く機会を創出する。

一部(新)・ 結婚支援推進事業費 225,317千円
マッチングアプリと恋カナ！プロジェクトを連携させる取組を行うほか、マッチングアプリ事業者が実施する安全対策等を恋カナ！サイトで紹介し、婚活への最初の一步を支援する。
また、結婚に対する経済的不安を軽減し、若い世代の結婚を後押しするため、結婚に伴う新生活に係る費用について、市町村と一体となって支援する。

(2) 4款 民生費 2項 障害福祉費

一部(新)・ 障害福祉地域サービス推進事業費 15,684千円
在宅の重症心身障がい児者とその家族が安心して生活できるようにするため、不足しているレスパイト等の受け皿を医療機関への委託により確保する。

一部(新)・ 障害者地域活動支援事業費 4,000千円
中井やまゆり園及び県西地域の施設・事業所利用者が、日中活動を通じて地域貢献をするため、中井やまゆり園と小規模な社会福祉法人等が、県西地域を中心とする「法人間連携プラットフォーム」を形成し、利用者の社会参加に向けた取組を実施する。

一部(新)・ 障害福祉施設等地域サービス事業費 7,957千円
在宅の重症心身障がい児者等が身近な地域で適切な療育支援を受けられる体制を強化するため、民間委託による療育指導等をモデル事業として実施する。
また、障がいを理由とする差別に関する紛争の解決のため、あっせん等の調整を行う附属機関として、「神奈川県障害を理由とする差別の解消のための調整委員会」を設置、運営する。

- ・ 障害福祉施設指定管理費 21,261千円
燃料価格の高騰等の影響に伴う光熱費等の上昇分を負担する。

- 一部 ⑨ ・ 総合療育相談センター費 24,278千円
総合療育相談センターに設置する電話交換機の老朽化が進んでいるため、更新を行う。

(3) 4款 民生費 5項 児童福祉費

- 一部 ⑨ ・ 児童相談所費 81,912千円
虐待リスクが高い事案等に的確に対応できるようにするため、児童相談所と警察が連携してリアルタイムに情報共有できるシステムを構築する。

- 一部 ⑨ ・ 次世代育成支援推進費 9,300千円
コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、子育て支援情報を分かりやすくタイムリーに発信する。

- ・ 保育対策支援事業費補助 20,480千円
保護者及び保育士双方の負担軽減を図るため、使用済み紙おむつの保管用ゴミ箱を保育所等が購入するために必要な費用等を市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。

- ⑨ ・ 子ども・子育て支援推進事業費 120,750千円
保護者及び保育士双方の負担軽減を図るため、乳幼児の使用済み紙おむつを保護者が持ち帰ることなく、保育所等が処分するために必要な費用を市町村に対して補助する。

- 一部 ⑨ ・ 子ども食堂支援事業費 1,500千円
近隣の子ども食堂の情報にアクセスできる環境を整備するため、子ども食堂の活動状況を調査し、県のポータルサイトで公開する。

3 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

障害を理由とする差別に関する紛争についてのあっせんを行うため、神奈川県障害を理由とする差別の解消のための調整委員会を条例に基づく附属機関として位置付けるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 「神奈川県水産審議会」の設置目的に諮問事項として規定している「漁業協同組合整備計画並びに漁業構造改善事業の計画の樹立及び実施に関する重要事項」を「水産業の振興に関する重要事項」に改める。

（別表関係）

イ 障害を理由とする差別に関する紛争についてのあっせんを行う附属機関として、「神奈川県障害を理由とする差別の解消のための調整委員会」を規定する。（別表関係）

(3) 施行期日

令和5年8月1日。ただし、(2)アについては公布の日。